

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### 1) 現状分析

##### 【公共交通に関する事項】

○清水地区中心市街地の公共交通機関は、JR東海道線、静岡鉄道、バスなどが発達し、ターミナルなどの交通結節点として、一定の機能がある。また、清水港日の出ターミナルとして、フェリーなどの海上交通結節点を持つ特徴がある。

○清水地区中心市街地は、大きく分けて、JR清水駅周辺、静岡鉄道清水駅周辺及び港に面した日の出地区周辺を中心とした拠点に分断されており、拠点間の連携が弱い状況にある。中心市街地の魅力を向上させるためには、公共交通機関の利便性を高めるとともに、レンタサイクル、ベロタクシーなど多様な交通モードを総合的に推進することにより、移動性、回遊性を向上させる必要がある。

○清水地区中心市街地に来街頻度の高い人の交通手段は、自転車、徒歩の割合が高いことから、身近な交通手段である自転車の利便性向上や歩行者環境の向上が必要である。

○交通施策の在り方については、多様な交通モードを総合的に検討する必要があることから、中長期的な計画として、都心まちづくり交通計画を策定する過程で整理していく。

##### 【特定事業に関する事項】

○清水地区中心市街地は、街の賑わいに寄与するコンベンション・イベント機能として、特に、清水港みなと祭り、清水港マグロまつりなど、地域の最大資源である清水港を活かした、魅力に溢れたイベントが充実している。今後は、静岡空港開港を見据え、日本全域、アジアなどからの誘客を目指し、更なる対応が求められている。

#### (2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

これらの状況を踏まえ、みなとまちを楽しむにぎわいづくりを目指し、公共交通の利便性の増進や多様な交通モードの推進など、移動性、回遊性の向上、各機能の連携を図り、**便利で楽しいみなとまち**を実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。また同時に、みなとまちを楽しむにぎわいづくりを目指し、魅力溢れるイベントの開催など、観光交流及びイベント交流機能の充実を図り、**にぎわいあふれるみなとまち**も実現する。

#### (3) フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>:清水駅西土地地区画整理事業(再掲)</p> <p><u>内容</u>:JR清水駅西口土地地区画整理の広場、道路等に係る都市基盤の再編成</p> <p><u>位置</u>:JR清水駅西口</p> <p><u>実施時期</u>:H16～27年度</p>	静岡市	<p>都市機能の充実及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、清水地区の玄関口であるJR清水駅周辺において、JR清水駅西口土地地区画整理の広場、道路等の都市基盤を再編成し、清水区の玄関口に相応しいまちづくりを実施し、居住者や来街者に質の高い公共空間を提供する。</p> <p>この効果としては、鉄道・バスの結節機能の強化、駅から中心市街地へのスムーズなアクセスが可能になるなど、居住人口の増加や地域商業の活力向上を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>:社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p><u>実施時期</u>:H18～22年度</p> <p><u>支援措置の内容</u>:社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業)</p> <p><u>実施時期</u>:H23～26年度</p>	
<p><u>事業名</u>:清水まちなか巡回バス事業</p> <p><u>内容</u>:巡回バスの試験運行</p> <p><u>位置</u>:中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>:H19～</p>	静岡市	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられた事業である。</p> <p>清水地区の中心市街地は、線路や幹線道路により分断されているため、一体性に欠ける状況にある。</p> <p>そこで、本事業は、清水区の玄関口JR清水駅と、図書館、区役所などの公共施設及び海洋レクリエーション拠点である日の出地区を結ぶ公共交通手段として、巡回バスを運行する。</p> <p>この効果としては、高齢者等の回遊性の向上や買い物支援、公共交通の利用促進などが見込まれ、まちなかの賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>:中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>:H20～</p>	
<p><u>事業名</u>:清水港マグロまつり</p> <p><u>内容</u>:「マグロ」に関連する様々なイベントを実施</p> <p><u>位置</u>:清水港周辺</p> <p><u>実施時期</u>:H19～</p>	静岡市、清水港マグロまつり実行委員会	<p>歴史・文化・産業等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、清水港が輸入量日本一を誇るマグロを活用したイベントとして、毎年10月に、マグロ解体ショーやマイナス60℃体験、ステージショー、スタンプラリー等を清水港周辺で集中的に展開するほか、清水駅前銀座商店街では市民約700名が参加し、日本一長い鉄火巻き作りに挑戦する。</p> <p>この効果としては、中心市街地の賑わいを創出し、またまぐろのまち静岡</p>	<p><u>支援措置の内容</u>:中心市街地活性化ソフト事業</p> <p><u>実施時期</u>:H21～</p>	

		をPRする「しずおか」のシティセールスを図るなど、地域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。		
<u>事業名</u> ：静岡おだっくい祭り <u>内容</u> ：踊りを披露しあうよさこい形式のお祭り <u>位置</u> ：中心市街地全域 <u>実施時期</u> ：H15～	静岡おだっくい祭り実行委員会	歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。 本事業は、地元の民謡や伝承を活かしながら、チーム毎に曲と振付をつくり、その踊りを披露しあうよさこい形式のお祭りである。 この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出し、地域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。	<u>支援措置の内容</u> ：中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ：H21～	市補助金
<u>事業名</u> ：イルミネーション設置事業 <u>内容</u> ：イルミネーションの点灯 <u>位置</u> ：J R 清水駅西口広場 <u>実施時期</u> ：H18～	静岡市	商業エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。 本事業は、静岡市の冬の風物詩として、J R 清水駅西口広場において、訪れた人々の目を楽しませるとともに、点灯期間中に開催される他のイベントを側面から盛り上げる為、年毎のテーマに沿ったデザインのイルミネーションを設置する。 この効果としては、中心市街地のにぎわいを創出し、広域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。	<u>支援措置の内容</u> ：中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ：H20～	
<u>事業名</u> ：清水港客船誘致事業 <u>内容</u> ：客船や帆船の誘致活動 <u>位置</u> ：清水港 <u>実施時期</u> ：H2～	清水港客船誘致委員会	港湾エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。 本事業は、特定重要港湾である清水港の旅客機能を活用し、人気大型客船や帆船の誘致活動を展開するとともに、客船入港時には歓迎事業を行うことにより、中心市街地へ交流人口を呼び込み、市民に対して港文化との触れ合いの場を提供する。 この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、地域の賑わい拠点を実現するために必要な事業である。	<u>支援措置の内容</u> ：中心市街地活性化ソフト事業 <u>実施時期</u> ：H21～	

**(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> ：清水駅西土地区画整理事業（再掲） <u>内容</u> ：J R 清水駅西	静岡市	都市機能の充実及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 本事業は、清水地区の玄関口であるJ R 清水駅周辺において、J R 清水駅西口土地区画整理の広場、道路等の都	<u>支援措置の内容</u> ：土地区画整理事業 <u>実施時期</u> ：H15～23年度	

<p>口土地区画整理の広場、道路等に係る都市基盤の再編成</p> <p><u>位置</u>：JR清水駅西口</p> <p><u>実施時期</u>：H16～27年度</p>	<p>市基盤を再編成し、清水区の玄関口に相応しいまちづくりを実施し、居住者や来街者に質の高い公共空間を提供する。</p> <p>この効果としては、鉄道・バスの結節機能の強化、駅から中心市街地へのスムーズなアクセスが可能になるなど、居住人口の増加や地域商業の活力向上を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置の内容</u>：社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p><u>実施時期</u>：H23～26年度</p>
---	---	---

### （３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

### （４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u>：無料シャトルバス運行事業</p> <p><u>内容</u>：無料シャトルバスの運行</p> <p><u>位置</u>：JR清水駅、新清水駅、エスパルスドリームプラザ</p> <p><u>実施時期</u>：H11～</p>	<p>(株)ドリームプラザ</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられた事業である。</p> <p>本事業は、公共交通を補完する交通手段として、JR清水駅から静岡鉄道新清水駅を経由し、エスパルスドリームプラザまでを、エスパルスドリームプラザの施設の絵が入ったブルーの賑やかな無料シャトルバスが運行する。</p> <p>この効果としては、各拠点がつながることによりにぎわいを相乗的に昂進させるなど、まちなかの賑わいの向上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：（仮）ベロタクシー運行事業</p> <p><u>内容</u>：自転車タクシーの試験運行、本格運行の検討</p> <p><u>位置</u>：中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>：H20～</p>	<p>民間（NPOの立ち上げを想定）</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられた事業である。</p> <p>清水地区の中心市街地は、線路や幹線道路により分断されているため、一体性に欠ける状況にある。</p> <p>そこで、本事業は、港を始めとする周辺の観光スポットへのアプローチを向上させるため、JR清水駅～静鉄新清水駅～日の出地区を基軸とした、中心市街地地域及び周辺区域において、自転車タクシーの試験運行を踏まえ、本格運行への検討を行う。</p> <p>この効果としては、各拠点がつながることによりにぎわいを相乗的に昂進させるなど、まちなかの賑わいの向上に必要な事業である。</p>		

<p><u>事業名</u>: レンタサイクル事業</p> <p><u>内容</u>: 商店街来街者に無料の自転車の貸し出し</p> <p><u>位置</u>: 清水駅前銀座商店街</p> <p><u>実施時期</u>: H12～</p>	<p>清水駅前銀座商店街振興組合</p>	<p>移動性、回遊性の向上に位置付けられた事業である。</p> <p>本事業は、商店街で気軽に利用できる足として、自転車を貸し出すことにより、商店街利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>この効果としては、環境に優しい商店街としてイメージの向上が図られるとともに、利用者の移動性、回遊性が向上するなど、地域商業活力の充実を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>: サイクルトレイン運行事業</p> <p><u>内容</u>: 私鉄車両への自転車持ち込みの解禁</p> <p><u>位置</u>: 中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>: H16～</p>	<p>静岡鉄道(株)</p>	<p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる公共交通の利用促進のための事業である。</p> <p>本事業は、静岡、清水両地区の交流を促進し、自転車利用により環境負担を軽減することを目的に、自転車をそのまま電車の中に持ち込める臨時列車を運行する。</p> <p>この効果としては、静岡地区～清水地区間のアクセス・回遊性の向上を図り、静岡地区と清水地区の相互連携が進むなど、まちなかの賑わいの向上に必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>: サイクルシェアリング社会実験事業</p> <p><u>内容</u>: サイクルシェアリングの社会実験</p> <p><u>位置</u>: 中心市街地全域</p> <p><u>実施時期</u>: H21～</p>	<p>静岡市</p>	<p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる公共交通の利用促進のための事業である。</p> <p>本事業は、市で撤去し、再生した自転車を約 20 台程度活用し、市営駐輪場（清水駅西口駐輪場を予定）でサイクルシェアリング（通勤・通学者が自転車を相互利用できるシステム）の社会実験を実施する。</p> <p>この効果としては、駐輪場スペースが確保されるとともに、環境にやさしい交通体系の構築の可能性を検討するものであり、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>: 低炭素地域づくり面的対策推進事業</p> <p><u>内容</u>: 低炭素社会構築に向けた仕組みづくりの調査検討</p> <p><u>実施時期</u>: H20 年度</p>	<p>ストップ温暖化！清流の都しずおか創造推進協議会</p>	<p>アクセス利便性の向上の施策に位置付けられる公共交通の利用促進のための事業である。</p> <p>市域で自動車依存のライフスタイルが進行し、駅周辺の商店街での買い物客が減少傾向にある。</p> <p>そこで、本事業は、「商業施設との連携による公共交通利用促進調査」「静岡鉄道沿線の P&amp;R、B&amp;R の導入可能性調査」「エコポイント制度導入可能性調査」を行い、地域と一体と</p>	<p>(環境省からの委託業務で実施)</p>	

		<p>なった公共交通利用促進策や、低炭素社会構築のための仕組みづくりについて調査検討する。</p> <p>この効果としては、当計画の目的のひとつである環境負荷の小さなまちづくりを実現するため、必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：低炭素地域・国土形成推進調査(広域ブロック自立支援等推進調査)</p> <p><u>内容</u>：“二酸化炭素の地産地消”の実現に向けた検討、調査</p> <p><u>実施時期</u>： H20年度</p>	静岡県	<p>自然的・社会的条件を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、都市地域と森林地域が抱える課題を結びつけながら解決するため、地域内で排出する二酸化炭素をできる限り地域内で削減・吸収しようとする“二酸化炭素の地産地消”という新たな概念とその実現に向けた検討を行う。具体的には、森林の持つ二酸化炭素の吸収等の公益的機能の維持向上のため、都市地域の人々が人、モノ、財、知識、技術等を投入し、これを森林の保護、育成に充てるなど都市地域と森林地域のリンケージにより解決するプログラムを構築する。</p> <p>この効果としては、当計画の目的のひとつである環境負荷の小さなまちづくりを実現するため、必要な事業である。</p>	(環境省及び林野庁からの委託業務で実施)	
<p><u>事業名</u>：登録有形文化財の活用</p> <p><u>内容</u>：国登録文化財清水港「テルファー」の活用</p> <p><u>位置</u>：清水港周辺</p> <p><u>実施時期</u>： H17～</p>	静岡県	<p>歴史・文化等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる。</p> <p>本事業は、貿易港・清水港の近代化を象徴し、全国で唯一遺る清水港「テルファー」を活用し、見学会を開催する。</p> <p>この効果としては、港という地域資源を活かした観光交流機能の充実に資するなど、地域の賑わい拠点を実現するために必要な事業である。</p>		
<p><u>事業名</u>：みなとの見学会</p> <p><u>内容</u>：清水港の見学会</p> <p><u>位置</u>：清水港周辺</p> <p><u>実施時期</u>： H15～</p>	静岡県	<p>港湾エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>本事業は、市民に清水港を知る機会をつくりだすため、市内の自治会、町内会や小学生等を対象に、清水港の理解を深めてもらうための見学会を実施する。</p> <p>この効果としては、港という地域資源を活かした観光交流機能の充実に資するなど、地域の賑わい拠点を実現するために必要な事業である。</p>		



